



# 光の森防災広場の機能

## 2 あずまや・縁台



平常時は、広場利用者の休憩場所として利用できます。災害時には、格納されたカーテンを引き出し、簡易シェルターとなります。広場内には、縁台を5カ所(うち2台はあずまやの中)に設置しています。展開すると、簡易救護台として利用できます。

## 5 防災井戸



災害時には、手洗いや洗い物、マンホールトイレの流水など生活用水に利用できます。飲用はできません。

## 4 マンホールトイレ



災害時にトイレが不足する場合には、最大でマンホールトイレ10基を設置できます。防災井戸や臨時入浴施設を近くに設けることで、マンホールトイレ利用時の流水に困らないようにしています。

## 1 築山



キャロップ側から入ってすぐのところにあります。子ども達の遊び場となるように整備しました。災害時にはストレス軽減の効果が期待されます。

## 3 防災広場(芝生広場)



災害時の避難場所です。避難は徒歩が原則ですが、災害の規模が非常に大きくやむを得ない場合には車中泊もできます。また、発災後には被災者支援拠点としてヘリコプターの臨時発着場や、臨時的な入浴施設などを開設する場となります。

## 6 トイレ棟



防災広場には、新しいトイレ棟を2棟建てています。男・女・障がい者など兼用の多目的トイレと、女性用トイレを用意しました。

## 6 耐震性貯水槽



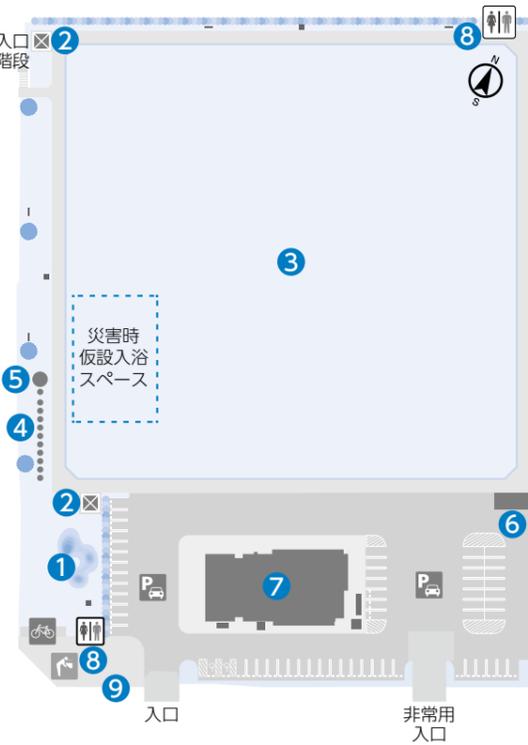
災害時の飲料水として、60<sup>リットル</sup>の耐震性貯水槽を整備しています。1人1日3<sup>リットル</sup>として、4千人分の5日分を備蓄しています。

防災広場南側に位置する光の森町民センター「キャロップ」にも耐震性貯水槽は用意していますが、貯水方式が異なるものを用意することで冗長性を確保しています。

## 7 防災備蓄棟



被災者支援拠点として、被災者だけでなく、支援部隊の利用も想定しています。備蓄倉庫は、平常時の物資の備蓄に加え、災害時には支援物資の受取り・配送拠点となります。避難室は防災広場(指定緊急避難場所)に初期避難してきた被災者のうち、高齢者や乳幼児・妊婦など、支援が必要な人たちが利用する場所として用意しました。



## 9 案内板(緊急掲示板)



災害時に表示面をスライドさせて緊急掲示板として利用できます。



## Topic

### 光の森防災広場は指定緊急避難場所です

指定緊急避難場所とは、災害が発生、発生するおそれがある場合における円滑かつ迅速な避難のための立退きの確保を図る場所です。つまり、災害発生直後(または災害発生の恐れがあるとき)に、身の安全を確保するため、一時的に避難する場所となります。避難生活の場所ではありません。被災者支援拠点としての利用にご協力をお願いします。

よく、避難場所としてイメージされる指定避難所は、災害発生時に帰る場所がない被災者が一時的に生活する施設です。



1 テープカットする(左から)上田茂政町議会議長、中村亮彦県議会議員、馬場成志参議院議員、坂本哲志内閣府特命担当大臣、後藤三雄町長、蒲島郁夫熊本県知事、村山一弥九州地方整備局長、家入勲大津町長、紫藤秀幸菊陽町消防団長  
2 祝辞を述べる坂本大臣  
3 祝辞を述べる後藤町長  
4 祝辞を述べる蒲島知事  
5 式典に参列する来賓の皆さん  
6 落成式直前の防災備蓄棟



# 菊陽町光の森 防災広場落成式を 開催しました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期していた光の森防災広場の落成式を、坂本哲志内閣府特命担当大臣、蒲島郁夫熊本県知事をはじめ、町議会議員や地元区長、工事関係者など約70人の来賓を迎え、10月31日に開催しました。

式では、町長が「人口が集中する地域で防災機能を十分果たすよう整備しました。防災センター、総合体育館と併せて防災力を高めるとともに、子育てや高齢者に優しい、暮らしやすい『生活都市きくよう』を築きます」と式辞を述べました。また、坂本大臣は「災害時に有効な広大な広場が光の森に整備されたのは、安心して住むことのできる地方創生の出発点だと確信しています」と祝辞を述べました。

広場の機能は3ページのとおりでありますが、平常時は自由に利用することができます。マナーを守って、安全にご利用ください。